

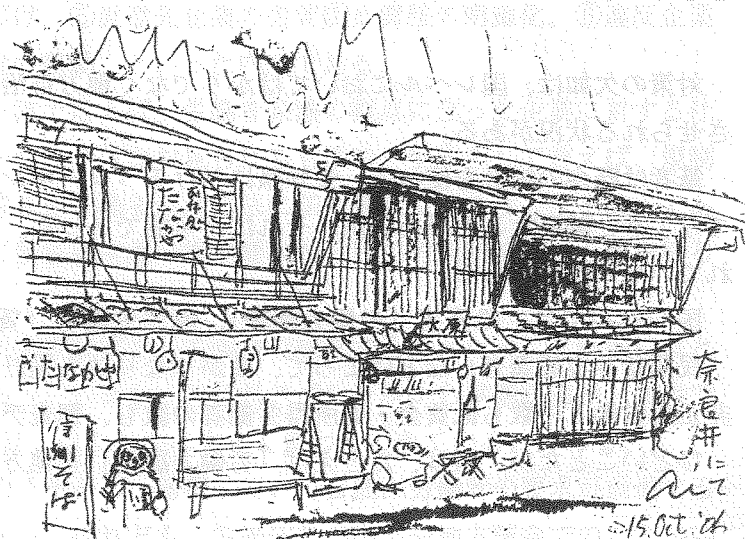
研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・ワーキング・プア問題と潮目の変化・・・大木 一訓 p2～
- ・クアラルンプール見聞録・・・・本多 弘司 p6～
-
- ・格差社会とアキバの無差別殺傷事件・・・・桜井 善行 p8～
-
- ・雇用形態の違いと労働組合・・・・杉山 直 p10～
- ・ブログ風“トヨタ漁りの日々”⑤・・・・伊藤 欽次 p14～
- ・研究所便り p20



● 第140号

○ 2008年7月15日

愛知労働問題研究所



「ワーキング・プア」問題と「潮目」の変化

大 木 一 訓

サミットが終わり、蝉の鳴く7月もはや半ばである。時の移りはおそろしく早い。そういえば、NHKのスペシャル番組が「ワーキング・プア」を取り上げて大きな問題になったのは、2006年の7月であった。それからもう2年も経過している。

啞然とする対策の欠如

政府統計で見ても、年収200万円以下の労働者は1,000万人を突破し、非正規労働者は1,663万人にのぼっている。(2006年現在)結婚することも家族をもつことも許されず、それどころか低所得によって直接生命さえ脅かされている労働者が、雇用労働者の2割から3割に達するという事態――それは何をおいても早急に是正されなければならない国民的課題のはずである。

しかし、「ワーキング・プア」問題の改善はその後遅々としてすすんでいない。サミットでの接待で頭がいっぱいの福田首相には、若者たちの悲痛な叫びもまったく耳に入らなかったらしい。首相は国会答弁で、まず「ワーキング・プア」の実態把握に努めると約束したはずだが、なに一つ具体的な手だてをとっている様子はない。諸外国では、「ワーキング・プア」＝「労働力人口のうち貧困状態にある者」についての明確な定義があり、積極的な対策がとられているが、わが国では対策の必要性さえ確認されていない。

その間にも「ワーキング・プア」はますます多くの若者を飲み込みながら膨張し、いまやその矛盾が臨界点にまで達していることは、先の秋葉原殺傷事件を見ても歴然としている。

対策の欠如は、国レベルにおいてばかりでなく地方自治体レベルにおいても啞然とさせられる状況がある。

筆者は既存の統計を使って、愛知県における「ワーキング・プア」の規模を推計してみようと試みたことがあるが、それは不可能であった。必要な調査がまったく行われていないからである。

国レベルでは、総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本調査」、国税庁「民間給与実態調査」などによって、曲がりなりにも推計できるが、地方レベルでは、非正規労働者の数も低賃金・低所得労働者の数も、調査データは何もないからである。

ひどいことだが、国は、たとえば「労働力調査」を地方自治体に下請け実施させて、

非正規労働者数とその内訳を調べさせているが、その地方毎の調査結果は自治体に還元しないのである。規模の推計さえできていない状況のもとで、今日の愛知県政には、「ワーキング・プア」問題に取り組む部局もなければ政策もない。

最近の経済動向からすると、「ワーキング・プア」問題はさらに破滅的な悪化への道をたどる恐れがある。留まることを知らない石油・食糧の高騰が長期化し、景気後退と地域経済の破綻が深刻化し、金融不安や通貨危機が再燃して、多くの労働者・地域住民が職を失うのではないかと心配が現実のものとなりつつあるからである。われわれはすでに一種の「恐慌」状態にまきこまれているのかも知れない。

「潮目」の変化と労働政策の転換

しかし、「ワーキング・プア」問題をめぐる最近の動向には、いま一つの特徴がある。「潮目が変わった」と言われる歴史的な流れの変化である。もちろん、それは、「ワーキング・プア」問題にかぎらず、もっと広く深い、日本社会の動向全体にかかわる潮流の変化なのであるが、労働問題の分野についても、そのことがもつ意義の大きさは日ごとに鮮明になってきていると言える。

端的な事例を見てみよう。

いま、われわれの眼前では、秋の臨時国会にむけて労働者派遣法の改正が行われようとしている。自民党や公明党までまきこんで準備されているその改正内容には、次の諸事項が含まれると言う。

すなわち、①日雇い派遣の原則禁止、②企業グループ内での「専ら派遣」に対する規制、③登録型派遣労働者の希望者を対象とする常用雇用化促進、④派遣元企業に対するマージン率公開の義務づけ、⑤派遣先企業の労災防止責任の明確化、⑥違反企業に対するより厳しい行政措置の発動、といった内容である。

見られるように、これは一言で言えば、労働者保護の観点に立った企業に対する社会的規制の強化である。不十分な点はなお見られるものの、全体として言えば、規制緩和の先兵となってきた派遣法を労働者保護立法に切り替えていこうとする改正であり、財界の反対を押し切って新自由主義の規制緩和から民主的規制強化へと舵を切る政策である。

こうした改正が自公政府提出の法案として国会で成立することなど、2年前にはとても想像できなかったであろう。しかし、NHKスペシャルから参議院選挙、国会での志位質問などを経て、「潮目」はたしかに大きく変わってきているのである。

その変化はまだ部分的であるし、傍観していて自然に労働者の要求が前進することなど、もちろんありえない。けれども、労働運動が国会や地方議会でのたたかい

とむすんで、政府や自治体を動かすような運動に本格的に取り組むならば、「ワーキング・プア」対策を全体として大きく前進させていくことも夢ではなくなっているのではあるまいか。

『資本論』に学ぶ労働者保護立法への道

労働者・国民の間の未曾有の生活危機の広がりを目にして、日本の労働運動はいま、「ワーキング・プア」対策を軸に、労働政策の民主化・人間化を全面的に追求していくべき時機を迎えていると思う。

問題は、そのための求心力ある効果的な運動をどう組織するかである。その点を考えるうえで、マルクスが『資本論』で描いたイギリスにおける「標準労働日獲得のための闘争」は大いに参考になる。

筆者は昨年来、若い研究者や運動家と一緒に、『資本論』の一行一行を詳しく読むゼミナールを開いているが、ちょうど今取り上げているのが「第8章 労働日」の箇所である。それを読んでいて改めて痛感させられるのは、議会で提出された当時の「ワーキング・プア」に関するさまざまな実態調査報告書が、いかに労働時間制限への力になったか、という点である。マルクスが活用した報告書は、工場監督官報告書、児童労働調査委員会報告書、公衆衛生報告書、工場調査委員会報告書、製パン職人たちが申し出た苦情にかんする報告書、など、数多く、実に内容豊富である。それら報告書からの引用を読んでいて、深く心に残るのは、調査報告者である工場監督官や医者たちの不偏不党な正義感であり使命感である。今日の日本社会が必要としているのも、まさにこうした、確固たるヒューマニズムに貫かれた公的報告書ではないか。

19世紀のイギリスで標準労働日の確立に導いた要因には、支配階級の分裂もあった。地主階級と新興産業資本家階級との対立や、資本家のなかの先進的な層と保守的な層との矛盾を背景に、労働時間の制限問題では監督官たちの意見に耳を傾け、労働者階級の要求に与する人々も現れた。（今日の日本にも、少数ではあるが、「ワーキング・プア」解消の必要を真摯に主張する産業界の人たちがいる。）

だが、何と言っても決定的な要因となったのは、労働者たちが組織したチャーチスト運動と10時間法運動の盛り上がりであった。普通選挙権の獲得をめざす労働者階級の全国的政治闘争と、長年にわたり積み上げられてきた労働時間短縮の運動とが一つに連動して、支配階級に脅威を感じさせるまでに発展したのである。人民憲章の実施を要求したチャーチスト運動が、「すべての人民に土地と家と選挙権を」というスローガンを掲げたように、当時のイギリス労働運動は大きな社会改革をめざしてたたかっていた。

特別調査委員会の設置とナショナル・ミニマム確立の運動を

もちろん、19世紀のイギリスと21世紀初頭の日本とでは、事情がまるで違う。にもかかわらず、その歴史的経験のなかには、今日の「ワーキング・プア」問題とのたたかいをすすめるうえでも、示唆を与えてくれるものがいろいろあるように思う。たとえば、筆者はこんな提案をしたくなる。

第一に、われわれは国会や地方議会に、「ワーキング・プア」の実態を調査し報告する「特別調査委員会」を設置する必要があるのではないか。「ワーキング・プア」がすでに日本経済の構造的な構成部分となっていることを考えると、この委員会は常設の委員会として、定期的に調査と改善策の答申を行うものでなければならないし、また、その活動を公正にすすめることができるよう、その独立性が保障されるものでなければならない。労働運動はこの委員会の活動をてこに、議会でのたたかいと大衆運動とをむすびつけ、「ワーキング・プア」解消にむけた具体的な施策を実施させ点検していくことができよう。

第二に、労働運動は、「ワーキング・プア」解消にむけた「人民憲章」をつくり、広く世論に訴えていく必要があるのではないか。具体的には、ナショナル・ミニマム（国民の最低生活保障）の確立をめざす諸政策を、広範な国民の合意と支持のもとに作成し、その実現にむけて全国的な統一闘争を発展させていくことである。

日本の労働運動がこれらの提案を受け入れ具体化してくれるなら、「ワーキング・プア」打破のたたかいにも大いに展望が出てくると考えるのであるが。

ふり返ってみると、全労連が出発した1989年当時、ソ連の崩壊や「連合」の結成とも重なって、労働運動は存続の危機にさらされていたし、支配階級は勝利に酔いしれていた。いらい約20年にわたって、独占資本は暴虐のかぎりをつくしてきた。

たたかう労働運動は試練に耐え、次第に反撃への力を蓄えてきたのであるが、いま「潮目」の変化は、長年の資本による反動攻勢の時代から労働運動による民主的積極攻勢の時代へと、歴史の流れを大きく逆転させていく可能性を生み出している。問題は、その可能性をしっかりと捉え、現実のものとしていく主体的力量がわれわれにあるかどうかであろう。

(おおき・かずのり／労働総研代表理事)



クアラルンプール見聞録

本多 弘司

マレーシアのクアラルンプールに、6月から短期の語学留学（半分は観光）に行きました。マレーシアへは「経済視察」で大木、井上、阿部さんなど24名と、1994年にバンコック、ペナンとKLへ行った思い出があり、懐かしい都市です。当時の資料をみると1RM（現在32円）が41円でした。関西空港から6時間半で、時差は1時間早くなります。マレーシアは多民族国家で、外国の企業誘致で成長を続ける国です。マハティール前大統領は日本に学べということで、工業化、近代化に力を入れて来ました。そんなマレーシアの現状をレポートします。熱帯の国マレーシアは、6月でも午後に雨が降ったので、最高気温は27～8度と意外と熱くありませんが、湿気もあり油断はできません。

語学に自信がないため、JTBを利用しました。しかし、空港についても送迎の人に会えませんでした。15分ほどどうろうろしていると、「親切」な人が声をかけてくれ、車を用意してくれました。料金は250RMと言われ、高いというと220に負けてくれましたが、それでも高い料金でした。送迎の人に「電話して欲しかった」と、後で言われましたが、小銭もなく電話を簡単にはかけられません。来る前にJTBに送迎のことを聞いても、説明もなく現地旅行社へ丸投げした感じでした。

なんとかホテルについて、翌日は学校の職員が迎えに来てくれて、帰りは現地の店舗、切符の買い方など案内をしてくれました。その後、ツインタワーにある紀伊国屋書店に、1人で歩いて行くことにしました。道路は立体交差も多く車優先で、歩道も少なく信号もあまりありません。近そうに見えましたが、随分と遠回りしやっとの思いで着きました。紀伊国屋書店は棚卸のために休業でした。改めて別の日に行った時は、タクシーでメーター料金のため5RMでした。タクシーはメーターがありますが、まず倍以上ふっかけられ交渉です。はじめのうちはタクシーに怖くて乗れませんでした。帰国してから分かりましたが、6月から4割もガソリンが上がったそうです。

次に訪ねたのは、独立広場の隣にある国立歴史博物館でした。タクシーで行き先を言っても、なかなか伝わりませんでした。やっとの思いで着いたら、警備員に「クローズ」と言われ、しかも「エバー」と言われました。今年発刊のガイドブックなのにがっかりです。資料は国立博物館に移されたとのことで、別の日に、博物館へ行きましたが、遠慮してか日本軍の資料はわずかしかがなくがっかりでした。

学校の休みには郊外のプトラジャヤへ電車で行きました。はじめは間違えてよく似た地名の所へ行ってしまいました。1時間ほど歩いてJASCOに辿り着きました。1階の宝石店の前では警備員が銃を持って見張っていました。JASCOは来る途中の駅近くにもありました。それとセブンイレブンが良く目につきました。プトラジャヤへはタクシーで向かいましたが、パナソニックの工場やトヨタの営業所など、途中日系企業が多く見られました。さて、プトラジャヤですが、ここは政府機能が1995年から移転し、建設中の行政都市です。人口湖もあり、大統領の執務棟、政府機関などがあり、綺麗に整備されています。日本でも首都機能移転が一時期騒がれていましたが、

効果はいかなるものでしょうか。KL はアジアの多くの都市と同じく、1局集中し過ぎて飽和状態といえます。しかし、政府機能だけ移転しても変わり映えしないと思われますが、今後調べてみたいと思います。

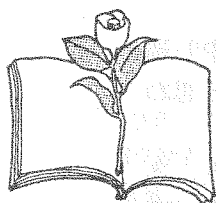
語学学校とホテルはブキビンタンで、都心にあります。近くには屋台街もあり、ネットカフェ、百貨店、伊勢丹のあるロット 10、電気専門店ビル、ブランドを揃えた高級百貨店など、東京都心、上海ワイタンと変わりません。周辺はビルの建設ラッシュが続いています。特にサウジなどオイルマネーが、投資されているのが最近の動きです。交通は車が主流で、朝夕のラッシュは相当なものです。信号も少なく、歩道もあまり整備されていません。慣れるまでは信号を渡るのにとっても神経を使います。表通りは綺麗ですが、裏道に入ると狭く、ごみが散乱し、どぶの臭いにおいが鼻をつきます。共同住宅の外観から、住戸は狭く、しかも古びています。一見して生活レベルは豊かとは感じられません。

語学学校のクラスは 14 人と多く、韓国 2 人、中国 1 人、サウジ 1 人で、後は日本人です。日本人の内、若い人と高齢者に分かれ、年金などでロングステイしている人が 5 人いました。最近の日本人は駐在の人は減っていますが、年金で暮らす人が増えているというデータが日系の新聞に載っていました。ロングステイの 2 人に聞くと、リゾート地などで暮らす家の家賃は月 7 万円程です。高目ではありますが、安い家は現地の人用と分けているようです。ただ郊外で暮らすには交通が不便で、長く暮らすには車が欲しいそうです。日本にお孫さんがいても、インターネットのテレビ電話で話ができ、心配はないそうです。

昼食は学校のあるビルの食堂で、5 RM (150 円程度) で食べられ、夜は屋台でタイガービールを飲んで食事しても 30 RM (1000 円程度) です。足のマッサージにも行きましたが、30 分 25 RM で、道沿いにガラス越しに見える所が多くありました。電車はあまり発達していませんが非常に安いです。長距離はバスを利用しますが、これも安いです。タクシーは安いです、メーター制が徹底していません。空港やセントラル駅では、チケット売り場があって先に買うから安心です。帰りはセントラル駅から空港までタクシーで、1 時間程ですが 70 RM でした。高速道路を使ったので料金を請求されて、一瞬、またぼられるのかと思いましたが、料金はたったの 1 RM でした。

マレーシアは人口 2,200 万人、マレー系 66%、中国系 25%、インド系 7% の多民族国家で、大統領はアブドラアに代わりました。街なかには物乞いも多く見られました。観光地などのトイレはわりと綺麗になっていますが、裏通りのごみや、どぶの汚さは都市衛生の視点からも、改善して欲しいと思いました。終盤、歩きまわったせいか、ダウンしました。熱いマレーシアで暮らすには、日中動かないこと、のんびり暮らすことが、秘訣だと感じました。「原油高騰、投資家が原因」(7月4日、毎日新聞)と、マハティール前首相は批判しています。97 年のアジア危機を回避したのは評価できますが、「開発独裁の政治」はどうだったでしょうか。現在、アマルティア・センの「貧困の克服—アジアの発展の鍵は何か」(集英社新書)を読んで、企業の成長と市民の暮らしを再考しています。

(ほんだ・こうじ/当所所員)



格差社会とアキバの無差別殺傷事件

桜井 善行

衝撃的な事件

今思い出しても衝撃的でした。6月8日の日曜日の昼中、今や若者のメッカとなったほこ天で賑わう東京・秋葉原で、1人の青年によって一瞬のうちに7人もの命が奪われる衝撃的な事件が起きました。

事件から2日ほどは、この事件については、さすがにあまりにも残虐な事件であったことからか、当初のメディアの報道は、この事件の残忍性、犯罪行為の非人間性に重きを置いたものばかりでした。確かに被害者遺族への配慮も必要であり、ある程度こういう傾向があるのはやむをえないかもしれません。筆者も正直なところ、「なんで無関係な人まで巻き込んで」という思いが当初は強くありました。

事件の真相に目を向けよう

しかしよく考えれば、起こるべくして起きた事件だったかもしれません。さらに事の本質を正確にとらえないとこの種の事件はこれからも起きていくことも予想されます。事実その後も模倣犯らしき行為が各地で発覚しています。この事件が起きる前にも、オタクの聖地といわれる「アキバ」では物騒な報道が相次いでいました。実際に若者がおこなうパフォーマンスが過激になり、規制強化が囁（ささや）かれていました。この事件前に起きた通り魔事件もアキバを経由したものでした。

ただ、この事件の被害者には申し訳ないのですが、事件の数日後よりメディアの報道も、少しずつ事件の真相に迫ろうとする記事も目につくようになりました。この事件の背景にあるものを、社会労働問題、現在の格差社会に対する高い代償を払った告発・愁訴として。

アキバと若者

今、若い世代のあいだでは、日本社会への絶望や不満が急速に高まっています。理性や人間的な連帯やつながりを見失った若者の中には、そのはけ口を「希望は戦争」と語る部分に共鳴する者すら見られます。

今や若者のメッカになり、オタクの聖地ともなった秋葉原ことアキバに集う若者たち。彼らの目を疑うようなパフォーマンスによって形容されるアキバ系と言われる若者文化の担い手と、今や多くの若者の多数派になりつつある非正規労働者やニートの層は、意外と重なっている事実もあります。彼がアキバを惨劇の現場に選んだのも、

象徴的です。

格差社会での負け組

最近はやりの言葉で語るなら、犯行に至ったK君は、ロスト・ジェネレーション世代でした。その中でも、典型的な負け組でした。

彼は、青森の県内屈指の進学校に進学しながら、その後は挫折を繰り返し、岐阜県の短期大学を卒業後、派遣会社を転々としています。犯行当時、彼は日研総業の派遣社員で、裾野市にあるトヨタグループの関東自動車東富士工場に派遣され塗装工として働いていました。

彼の挫折の最初は、おそらく高校時代だったのでしょう。今まで味わったことのない屈辱感を味わったのでしょう。彼は犯行実行前の掲示板での書き込みにこんなことを書いています。「県内トップの進学校に入って、あとはずっとビリ 高校出てから8年、負けっぱなしの人」その屈辱感を体験したあと、彼は通常の進路のレールから外れて行きます。おして行き着いた先が、「みんなおれを敵視している 味方は一人もない」とつぶやき、「この先も現れない 一生無視される 不細工なもの」という妄想ともいえる思い込みにこころが支配されます。そして平気で、「勝ち組はみんな死んでしまえ」と叫びます。

これは犯行数日前のことでした。

この事件はトヨタ問題でもある

彼の本籍は、日研総業という派遣会社であり、派遣先はれっきとしたトヨタグループの関東自動車工業の東富士工場（静岡県裾野市）でした。彼はその工場で塗装工として働いていました。

今トヨタグループは、親会社トヨタ自動車の号令で25%のコスト削減の具体化に取り組んでいます。コスト削減の安易な方法として派遣社員などの無権利状態に近い非正規労働者の「雇用終了」も噂ではささやかされています。

今回は作業着のつなががないのを「俺は必要ないのか」というのが出発点だともいわれています。あるいはこんな心情も彼の行為の背景としてあるのかもしれませんが。「私の価値が時給1300円から時給1050円になりました、ますます安い人間に」

大事なのは、この問題を1人の未熟な若者が犯した行為にとどめるのではなく、事件が起きた背景にメスを入れないことには、亡くなった人は浮かばれません。労働組合サイドからすれば、社会的連帯による絆の必要性を彼のみならず多くの若者がまだまだ理解していない現実こそ、痛恨の極みという自覚が必要です。アキバ無差別殺傷事件は、現在の格差社会がここまできているということを明らかにしました。

(さくらい・よしゆき／当所 所員)



雇用形態の違いと労働組合

杉山 直

派遣職員から直接雇用の職員へ

この頃はあまり新聞では目にしませんが、以前、新聞には結構大きな見だしで、派遣労働者を直接雇用とした企業を紹介していたことがありました。しかし、この直接雇用の実態は、どのようなものなのでしょうか。このあたりを詳しく明らかにした新聞報道をみたことがありませんが、「派遣」から「直接雇用」への転換を喜ばしい事態とはみることはできないのが大方の実態ではないかと思います。なぜなら例えば、「3か月雇用」などの有期雇用でも、それは一応、企業が直接に雇用したことになるからです。

同じようにある私立大学では（以下、便宜的に「A 大学」とします）では、今年4月からこれまで派遣職員であった人たちを、学校法人の都合から有期雇用（原則1年契約）の事務職員（以下「職員」とします）として直接雇用としました。この大学では派遣職員の人たちは、60名を超えていました。派遣職員を学校法人の直接雇用とすることによって、A 大学では学校法人が直接に雇用する有期雇用の職員がその分増加し、職員全体では3分の1程度を占めることになってしまいました。

「同一労働差別賃金」の貫徹

A 大学では、このように有期雇用の職員が増えました。この有期雇用の職員は、賃金が年収300万円程度と低く、他のいわゆる正規職員に適用される労働条件が適用されない部分もあり、労働条件は悪くなっています。

しかしながら、労働時間は同じであり、また仕事の内容はほとんど正規職員と同じあり、私立大学においても「同一労働差別賃金」が貫徹しています。

仕事・連帯感・組合員

A 大学には、専任の教職員だけで組織する教職員組合（労働組合）（以下「組合」とします）がありました。有期雇用の職員の増大は、この組合に対して新たな課題を投げかけましたと思います。私になりに、その課題を整理すると、特に大切なものは「仕事」に関わるものと思います。

有期雇用の職員は、有期雇用であっても、学生や教員からみれば、普通の職員とは変わりがなく、有期雇用の職員の働き方は直接的に学生や教員に影響を与えます。学生と接触する職場は、「これは専任の仕事、これは非正規の仕事」と分けることはできません。相談に来た学生に対して、「専任の職員は向こう側にいますから、そちらに行

って下さい」などとは言えません。

そのような仕事の実態からすると、雇用形態の違いを超えて、それぞれの職員が仕事をするような気分や雰囲気職場に作り出す必要があります。言い換えるならば、仕事を基軸とした職員同志の連帯感のようなものです。しかしながら、そのような連帯感をもつのは、雇用形態を基軸にして考えていては無理だろうと思います。

つまり、雇用形態の違いを超えて職場の連帯感をもって仕事するためには、雇用形態とは違う次元で意識をもって、仕事を進めるようなことが必要です。そのようになると、やはり職場には組合員という次元しかなく、ここに有期雇用の職員を組織化する必要性が浮上してきます。言い換えるならば、「仕事をすすめる同僚としての組合員」としての組織化です。

労働条件・連帯感・組合員

しかしながら、そのように言っても「同一労働差別賃金」が貫徹している限り、有期雇用の職員の人たちに「連帯感をもって下さい」と言っても無理なことです。やはり、その貫徹に対して、専任の職員と有期雇用の職員が一緒に規制を加える意識的な取り組みがあつてこそ、「一緒に仕事をしていこう」となるのではないかと思います。

雇用形態の違いを超えてよりより仕事をするためには、専任の教職員と有期雇用の職員が一緒になって（連帯して）、有期雇用の職員の労働条件を改善しなければなりません。ここに有期雇用の職員を組織する必要性が浮上してきます。

仕事・労働組合

これまで述べてきたことに対して「杉山の言っていることは、経営の効率化を組合が下支えするようなものだ」とお叱りを受けるかも知れません。

有期雇用の職員が「同一労働差別賃金」で雇用されることは、公平ではなく労働組合としては認めることはできないことです。経営者が、有期雇用の職員を大量に雇用してしまったというのは事実です。雇用形態の違いからくる差別的な雰囲気や仕事に対する意欲の違いなどの否定的な現象に対する責任も、全て経営者にあることも事実です。

しかしながら、大学という職場において、そうした否定的な現象を放置することは大学の社会的信頼に関わるものであり、決して組合が無関心であってはならないことではないかと思います。やはり雰囲気を含めて「気持ちよく仕事ができる」職場環境を作ることが必要で、そのために果たす組合の役割はあるのだらうと思います。

こうした社会的信頼を背景にせずに、一方的に経営者の雇用政策を批判しても、組合の力は強くないと思います。

組合加入・職場課題の発見

A 大学では有期雇用の職員の人たち、約 20 名が組合に入りました。有期雇用の職員の人たちが組合に加入したことで、これまで気がつくことのなかった職場の課題がいろいろと見えてきました(ここでは A 大学の名誉のために、その点は省略します)。

組合にとって新しい職場の課題が発見できたことによって、組合運動の幅が広がったのではないかと思います。雇用形態の違いを超えて、複眼で職場の事実をみつめることができるようになったのは、有期雇用の職員の人たちが組合に加入したことによって可能となりました。

同一労働差別賃金・企業別組合

A 大学の話は私自身が経験したことです。その経験を通して思うのは、「同一労働差別賃金」の貫徹をいかに規制するかという問題です。私自身、私立大学の組合運動に参加して思うのは、例えば賃上げにおいても、経営者から「支払い能力論」を出されるとなかなかそれに立ち向かえないという企業別組合の限界です。

特に「なんとかならないか」と思うのはパートやアルバイト、またここで述べてきたような有期雇用の職員の賃上げにおける企業別組合の限界です。私が知っている有期雇用の職員は「学生のために、先生の ためにいい仕事をしたい」と思っている人たちがたくさんいます。

このような思いをもって仕事をしている有期雇用の職員の人たちには「同一労働差別賃金」が貫徹してしまいます。このような事態は、企業別組合ではどうしようもないという実感です。

現実の改善として 10 円とか 20 円の賃上げは大切なことです。しかしながら、根本的な課題に着手しないままでもそのことを続けていても、有期雇用の職員の人たちは「差別賃金」から、決して「開放」されることはありませんと思います。

企業別組合・労働組合の展望・議論

私は企業別組合の限界を感じています。では「杉山は企業別組合を超えてどのような新しい労働組合を考えているのか」といわれると、日本の現状をみて答えを出すのはとても難しいというのが事実です。

しかし、同じような印象をもっている人たちもいるのだらうと思います。やはり、日本の労働組合の現状をどのように評価して、今後のあり方をどのように展望していくのか、というような議論がとても大切になっているというのが、私の実感です。

その議論に材料の一つとして、木下武男『格差社会にいどむユニオン』(花伝社、2007 年)を紹介したいと思います。

木下氏は、本書の中で労働組合に対する議論に関わって、次のように述べています。

「戦後労働運動が後退しつづけていることは運動に関わっている者ならば誰もが

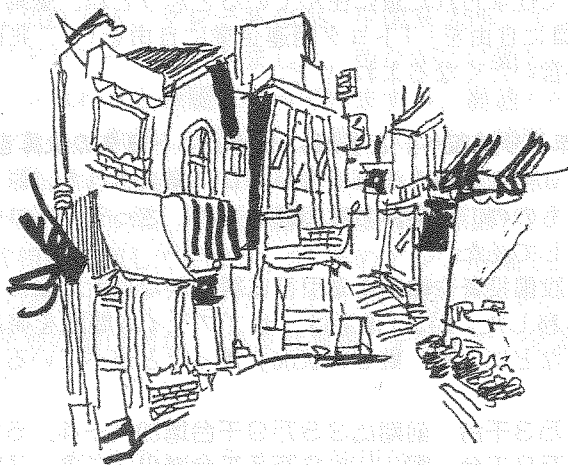
わかっていることである。しかし何故なのか。この問いに対する意味のある回答は見
わたすところ皆無といってもよい。それほど、研究分野は無関心であり、運動家の理
論的関心も低下しているように思う。また労働運動の再生の見通しについても、新し
い運動の芽はいろいろと生まれているが、運動の長期的な方向性についてあまり語ら
れていない。1950年代から60年代に半ばぐらいまで日本にもまだあった、研究者と
運動家との緊張した共同が耐えて久しいが、本書がそのきっかけになれば望外の幸せ
である。」(357-358 ページ)。

本書に対しては、いろいろな意見が出ると思います。しかし、議論のないところ
には前進はないと思います。むしろ、本書を読んで研究者や運動家からいろいろな意見
が出たら良いと思います。

私はそうした意見を交えながら、日本の労働組合のあり方を考えることが、とても
大切なことであると思います。

有期雇用の職員の人たちと接するなかで、いろいろと感じたことが、おかしな話の
方向に進んでしまいました。しかしながら、有期雇用の職員の人たちと接する中で、
同じ仕事をまじめに働く人たちが差別的な条件に中に置かれていることは本当におか
いしと、そしてそれを根本から改革できない限界をあらためて強く実感しました。

(すぎやま・なおし/当所 所員)



<ブログ風・＼トヨタ漁りの日々＼ ⑤> 08年5・6月

ひきつづき、＼トヨタ漁(あさり)＼の戦果(釣果)を紹介します(セレクトは独断と偏見)。「トヨタ研究」はもとより、県内の経済・労働情勢を考えるうえでも、役立つのではないかと自画自賛して、つづけています。よろしく。(伊藤)

5月 8日(木) 豊田自動織機大府工場で爆発、社員1人死亡

ゴールデン・ウィークの連休明けの直後、豊田自動織機大府工場で、爆発。試験場の窓ガラスが約 50 枚割れており、敷地内に破片などが飛び散ったという。周辺住宅などへの被害はなかった、という。

同社によると、同工場はカーエアコン用コンプレッサー部品の加工と品質検査を行うが、生産への影響はないという。

「生産への影響はない」とコメントすることに対して、どうも違和感がある。「連休で休養十分なんだから、少々無理しても…」なんて、どこかでだれかがほそく笑んでいるのだろうけれど…。

5月 9日(木) トヨタ社員を児童買春容疑で逮捕:

あきれるとしか言いようがない。愛知県警中署などは8日、児童買春・ポルノ禁止法違反の疑いで、同県日進市栄、トヨタ自動車社員笠松士郎容疑者(33)を逮捕した。と報じられていた。

調べによると、笠松容疑者は3月中旬、名古屋市市中村区のホテルで、当時高校1年生だった女子生徒(16)に3万円を渡し、みだらな行為をした疑い。2人は同市内の出会い系喫茶で知り合ったという。「18歳以下とは知らなかった」と容疑を一部否認している。

トヨタ自動車広報部は「当社社員が世間をお騒がせしたことは誠に遺憾。事実関係を確認の上しかるべき処分をしたい」としている。

「最近のトヨタは、社員の不祥事など＼隠蔽できなくなったってことなんでしょうね」言う声が聞こえる。」

あるブログにつぎのように書いていた。「33歳独身、使えないほどお金持ってるのでしょーうね。その使えないほどのお金は、期間従業員とか下請企業に犠牲を強いてトヨタが儲けた金なのですが…。そう考えると情けない話で、社員様が児童買春するために、多くの期間従業員がふすまで仕切られた寮に住んでいると思うとね、暴動でも起こしたくなりますよね。「期間従業員に自由を」「トヨタ関連企業に自由を」「二兆円の利益を児童買春なんかには使うな」とか言いたくなるよね。」と。

5月10日(水)「9年ぶり減収へ」と各紙いっせいにトヨタの決算を報道、

トヨタ自動車の平成20年3月期の決算報告が9日に発表された。原油高などを反映して収益は落ち込んでいるものの、企業体力は相当なもの。さっそくトヨタ自動車のHPから「決算要旨」を引き出して見た。

「前半は、日本経済は設備投資や輸出を牽引役に緩やかな拡大。また、米国経済は個人消費に支えられ底堅く推移した」が、「後半は、サブプライム問題を発端とした金融市場の混乱、原油価格の高騰などにより、厳しい状況」だったと述べている。そのなかで、

連結販売台数 891万3千台 前期比38万9千台増加(+4.6%) 過去最高更新
日本での販売 218万8千台 同 8万5千台減少(-3.7%)

海外ではすべての地域で販売が拡大

売上高 26兆2,892億円 前期比 2兆3,412億円増加(+9.8%)

営業利益 2兆2,703億円 同 317億円増加(+1.4%)

営業利益の増減要因——増益要因：営業面の努力2,900億円、原価改善努力

1,200億円、減益要因：諸経費など増加3,783億円

差引純利益 1兆7,178億円 前期比 738億円増加(+4.5%)

営業利益1兆円、2兆円は一里塚、その先3兆円、4兆円があると豪語していたが、来期の決算見込みは、売上高(−4.9%)、営業利益(−29.5%)、純利益(−27.2%)と、9年ぶりに大きく後退することを予告している。

中日新聞は「転機最強のトヨタ 決算から」という囲み記事を5/9.10と連載した。このなかで「北米減速が顕著」「潮目」「三重苦(為替の円高、コストアップの要因となる原材料高騰、米国の景気減速による販売不振)」の危機感「真価・常識覆し無駄排除」を書いていた。

いや〃失速〃トヨタ一流のやりかた(徹底したコスト削減＝労働者や下請けイジメ)で、この危機を切り抜けるのではないかという予測も考えられます。

自動車大手8社の08年3月期連結決算

	売上高		営業利益	
	実績	予想	実績	予想
トヨタ自動車	262,892 (9.8)	250,000 (▲4.9)	22,703 (1.4)	16,000 (▲29.5)
ホンダ	120,028 (8.8)	121,400 (1.1)	9,531 (11.9)	6,500 (▲31.8)
日産自動車	108,242 (8.4)	103,500 (▲4.4)	7,908 (1.8)	5,500 (▲30.5)
マツダ	34,757 (7.0)	30,000 (▲13.7)	1,621 (2.3)	1,150 (▲29.1)
スズキ	35,024 (10.7)	35,000 (▲0.1)	1,494 (12.4)	1,400 (▲6.3)
三菱自動車	26,821 (21.8)	26,500 (▲1.2)	1,085 (169.9)	600 (▲44.7)
ダイハツ工業	17,028 (4.0)	17,500 (2.8)	652 (19.9)	610 (▲6.4)
富士重工業	15,728 (5.2)	16,000 (1.8)	456 (▲4.6)	230 (▲49.6)

(注)単位：億円。カッコ内は前年同月比伸び率%。▲はマイナス。

実績は08年3月期。予想は09年3月期

5月16日(金) 全ト労組、QC活動などで労基署に申し入れ

全トユニオンのぶろぐによると、5月16日『全トヨタ労働組合』はトヨタ内野過労死

判決に従いトヨタ関連企業におけるQCサークル、創意工夫活動などの『自主活動』を業務扱いとするよう刈谷労働基準監督署へ以下の申し入れた、という。

要請の内容は、「QCサークル、創意工夫、職場安全、交通安全などの「自主的」と称する諸活動を、内野裁判の判決に従い、業務とするようトヨタ系各社を指導すること。」

要請に参加した組合員から、QCサークル、事例発表、創意工夫提案、改善活動、交通安全、挨拶運動、面談シート作成など職場の活動内容を説明して、すべて会社の管理のもとでの活動であり実態は自主的ではないと訴えた、ということでした。

5月12日（月） 中日、朝日で、トヨタ問題の記事連載・好評

今週になって中日新聞・朝日新聞であいついでトヨタ問題の取材記事が連載されています。

この日曜日（11日）からは

、中日が『結いの心—市場原理と企業—』を

朝日は12日の月曜日から、『トヨタ新時代 一働く場の模索—』（①～④、5.12～5.15）、と連載がはじまった。

これらは、今まで見られたような[よいしょ記事]ではないようです。それなりに核心に迫ろうとしている記事です。特に中日は、前作「トヨタの世界」が駄作であったために、ずいぶんがんばりが見えてきます。

「中日」の「結いの心」はことし1月1日から、第一部「市場原理と山里」を長野県栄村、第二部「市場原理と街」を東京都新宿区の自立生活サポートセンター・もやい、をとりあげて、つづく第三部は「市場原理と企業」を世界一トヨタを舞台にとりあげられた。

第三部は、さいしょ「トヨタの足元」①～⑧（5.11～18）、つづいて「カローラの魂」①～⑧（5.19～26）、さらに「眠らぬ街」①～⑥（5.27～6.1）とつづいた。そのご「読者からの反響」上・下（6.8・10）で締めくくった。

5月12日（月）四川大地震、トヨタとグループの現地工場は操業停止

四川大地震は、現地時間14時28分、中華人民共和国中西部に位置する四川省アバ・チベット族チャン族自治州汶川県で発生したマグニチュード0.8という大地震でした。ある。中国政府によると、6月6日正午現在、死者6万91300人、負傷者は37万4031人に上り、1万7824人がなおも行方不明となっている、という。

この地震で、震源に近い成都に進出しているトヨタ自動車（中国第一汽車グループとの合弁会社「四川一汽トヨタ自動車」）の工場は、地震の影響で操業停止となった、現地に進出しているトヨタ紡織、豊田通商も休業になったという。

5月22日（木）トヨタQC全額残業代支払うと

各紙いっせいに、トヨタのQCサークル活動による「カイゼン」活動は、残業代を全額支払うことを決めた、ことを、1面で紙面を大きく割り報じた。「月」2時間まで残業代とする上限は撤廃されたとみている。

トヨタが「業務」と位置づけるのは、生産現場の従業員がグループ単位でカイゼン提案に取り組むQCサークル活動、が対象。

トヨタがこのような措置をとらざるをえなかったのは、内野労災訴訟の勝利判決であり、判決にもとづく国会での共産党議員の追及が大きな力となった。とはいえ、会社も、このQC活動は「全員参加」が原則・事実上の強制（査定に影響、ノルマ）であるにもかかわらず、求心力はかなり低下しているようである。これに危機感をもった会社派、求心力を保持するため、いままでは「自主活動」の名の下で残業代不払いだったものが、やむをえ

ず支払う羽目になったといえよう。

この報道は、他の企業にも大きな影響があらわれつつあるようです。「中日」5.22 では「QCに残業代 現場はどう変わるか」という社説をかかげた。

「朝日」5.29 の「声」欄には「カイゼン決断遅いぞトヨタ」と38歳の女性の方のきびしい声が掲載されていました。

追記：6. 21「朝日」の記事によると、トヨタは、QC活動について新しい指針を示したと報じた。これによると、「QC活動の会合を原則月2時間以内に収めるよう指示。月2時間を超える場合は上司の承認を得て「業務扱い」で実施する。またQCのリーダーを努める従業員に対しては、活動時間を月4時間以内にするよう求めた。QC活動に関する飼料をリーダーが自宅に持ち帰って作成するケースがサービス残業につながっているという批判もあり、飼料は最小限の枚数にとどめ、職場で作成するルールも設けた」という。ほんとうにサービス残業はなくなるだろうか、……………。

5月30日（金）内野過労死裁判を取り上げたドキュメントが受賞

よそのブログでわかったことですが、大阪毎日放送（MBS）のスタッフが撮られ、昨年の判決直後の12月に関西方面だけで放映されたドキュメント「映像'2007 夫はなぜ死んだのか～過労死認定の厚い壁～」が、報道番組の名誉ある賞の「ギャラクシー賞」入賞に続き、NHKが主催する「放送文化基金賞」も受賞されました。

6月 6日（金）北海道洞爺湖サミット・ショーにハイブリッド車等78台を提供

トヨタは、7月7日から9日に開催される「北海道洞爺湖サミット」にハイブリッド車等、78台を提供することを決定したと発表。各車両は、サミット参加各国の政府関係者の移動、政府・報道関係者の送迎や、サミット会期中に国際メディアセンター内に設置される環境ショーケース（環境に関する展示・デモンストレーション）における次世代自動車の試乗用として使用される。サミット前に開催されるG8関連のエネルギー大臣会合（6月7～8日：青森県）や科学技術大臣会合（6月15日：沖縄県）においても、上記車両の一部を提供することとしているという。洞爺湖サミットを絶好の環境・エアカー売り込みのショーの場として最大限活用するハナ。

6月11日（水）過労死110番20周年記念シンポ、猿田先生パネラーで出演

過労死110番20周年記念シンポジウム「過労死の予防・補償をどのように進めていくか」が開かれました。このシンポに、研究所所長の猿田正機先生（中京大教授）がパネリストとして参加されました。

「過労死110番」のHP (<http://karoshi.jp/index.html>) をのぞくと、「過労死とは、仕事による過労・ストレスが原因の一つとなって、脳・心臓疾患、呼吸器疾患、精神疾患等を発病し、死亡または重度の障害を残すに至ることを意味します。また過労自殺は、過労により大きなストレスを受け、疲労がたまり、場合によっては「うつ病」を発症し、自殺してしまう事を意味します。

1988年6月に、「過労死110番」全国ネットワークが電話による全国一斉相談を始めたことが契機になって、過労死・過労自殺の言葉がひろく日本社会に使用されるようになりました。また、海外にも、KAROSHIで意味が通じるまでに、繰り返し報じられるようになりました。

過労死・過労自殺はいまも数多く発生しています。このホームページは、過労死に関する情報を伝えるために、和文・英文両方で作りました。皆さんの研究・実践に役立てば幸いです。」と冒頭に掲げられていました。

6月16日(月) 全トヨタ労組、豊田労基署に申し入れ

全トヨタ労働組合は、豊田労働基準監督署に、トヨタ及び関連企業において、自主活動の名のもとに行われている、サービス業務を改めるよう申し入れました。

今回の申し入れは、昨年の秋闘と今年の春闘にかけて、各社(トヨタ・デンソー・アイシン・ジェイテクト・トヨタ車体)と団体交渉をしてきました。各社とも当労組の要求を見直す回答が見られませんでしたので、このままでは、労使協議では解決に至らないことから、監督署への働きかけということです。

6月19日(木) トヨタ、米で1万台強減産(日経報道)

米国内でピックアップトラック「タンドラ」などを組み立てている3工場を10月末までに54日間、操業を休止する。対象工場の減産は合計で1万台強とのこと。米の景気減速やガソリン価格の上昇を受け新車の販売は低迷。燃料消費量の多い大型車の落ち込みが目立っているようだ。まへの報道によると、GMも、北米など4工場を休止すると発表していた。

6月22日(日) 内野さん支援する会第5回総会と祝賀会

午後1時半から、刈谷市民会館で、第3回総会(解散総会)と午後4時から勝利祝賀会が盛大にひらかれた。解散総会には80名が、祝賀会には200名を超える人々が参加した。ここには、はるばる東京から日本共産党参議院議員小池晃さん(党政策委員長、TVでおなじみの)が駆けつきました。にぎやかな祝賀会でした。勝利の美酒に酔いしれることが出来た一夜でした。

6月24日(火) トヨタ、株主総会、出席者は過去最多

報告は、第104期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告で、決議事項は、第1号議案 剰余金の処分、第2号議案 取締役30名選任、第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行、第4号議案 自己株式取得、第5号議案 監査役の退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給、第6号議案 監査役報酬額改定、第7号議案 役員賞与支給、でした。株主総会の記事は、目立たなかったが、総会出席者は過去最多の前年を約600人上回る3198人だったという。質問に立ったのは12人、全員個人株主のよう。「米国市場の先行きが心配。見通しを教えてください」というもののようだ。これに会社は「今年は1500万台を切りそうだ」(前年度比100万台減少)と答えたようだ。

第1号議案の「剰余金の処分」は、配当に1株あたり75円(前期70円、5円増)で、2361億95百万円(前期2238億55百万円、123億40百万円増)でした。また、3千万株・2000億円を上限とした、**自己株式の取得**をきめた。いままでの自己株式買い入れた株式数は、298,717,640株で、発行済株式総数(3,149,279,852株・自己株式を除く)の約9.5%にあたる。

株主総会終了後の取締役会にて代表取締役及び役付取締役の選定、常務役員の選任を行い、副社長の主たる業務分野、専務取締役の本部統括、常務役員の組織担当等を決定した。

6月25日(水) 名古屋ふれあいユニオン、ジェイテクトから団交応諾回答勝ち取る

名古屋ふれあいユニオンの委員長をしている酒井徹さんの「酒井徹の日々改善」というブログ(<http://imadegawa.exblog.jp/>)から転載した。

愛知県の個人加盟制労働組合・名古屋ふれあいユニオンは6月25日、トヨタ自動車海外営業拠点やジェイテクト本社などトヨタグループの中核機能の集中する名古屋駅前で、愛知製鋼（旧豊田製鋼）・豊田スチールセンター・ジェイテクト（旧豊田工機）のトヨタグループ3社による団交拒絶・引き延ばしに抗議する行動を行なった。

行動には友好労組のユニオンみえや管理職ユニオン東海などからの応援者を含め約20人が参加した。

抗議行動はまず、トヨタグループの総合商社・豊田通商の株主総会に合わせ、会場となる豊田センチュリービル前で展開された。

豊田通商は、名古屋ふれあいユニオン組合員の中国人正社員女性に対してトヨタ自動車出身の専務がパワハラ・人種差別発言を行なった疑いがもたれている豊田スチールセンターの親会社である。ユニオンを通じて上司のパワハラ・人種差別発言を告発した当該組合員は、その後、これまでの業務とは全く違う部署に配置転換されてしまった。

名古屋ふれあいユニオンは、彼女に対する専務のパワハラ・人種差別発言疑惑と配置転換とについて、これまで再三にわたる団体交渉申し入れを行なっているが、豊田スチールセンターはこれを明確に拒絶している。名古屋ふれあいユニオンは豊田通商株主の方々に、子会社における人権侵害事件への注目を呼びかけ、労働者の声に耳を傾けていただけるよう訴えた。

その後抗議行動は、ジェイテクト本社やトヨタ自動車海外営業拠点の集う名古屋駅前ミッドランドスクエアに終結。ジェイテクトや愛知製鋼に対し、速やかに団体交渉に応じるよう呼びかけた。

ジェイテクトは直接雇用の日系ブラジル人労働者が名古屋ふれあいユニオンに加盟したにもかかわらず、5月15日の団体交渉申し入れ以来、1ヶ月以上立った抗議行動当日になっても団体交渉開催に向けた具体的な回答をユニオンに対して行なわなかった。

また愛知製鋼は、労働者の命に関わる職場の安全・労災の問題についても、「派遣労組に就業先への団交権はない」と公然と居直っているのである。

名古屋ふれあいユニオンは両社に対し、自分たちのやっていることにやましいところがないのであれば、正々堂々と団体交渉のテーブルに付くよう呼びかけた。

また、応援に駆けつけた管理職ユニオン東海の堰代委員長もマイクを握り、トヨタ下請・中央発條においておこった沖縄の派遣難民使い捨て事件、いわゆる「サンワスタッフ事件」について訴えた。

こうした行動が功を奏し、これまで3度にわたる団体交渉申し入れに対し書面による「問い返し」を繰り返して団交応諾を引き延ばしてきたジェイテクトが、6月26日付でついに団体交渉開催の回答を名古屋ふれあいユニオンに寄せた、という。

猿田正機編『トヨタ企業集団と格差社会』（402頁）

序章 トヨタの「格差社会」（猿田正機）

第1章 トヨタの賃金格差（杉山 直）

第2章 トヨタ関連企業の賃金格差（杉山 直）

第3章 トヨタ生産方式と労働時間（浅野和也）

第4章 格差社会とトヨタの「企業福祉」（櫻井善行）

第5章 トヨタシステムの教育への浸透（櫻井善行）

第6章 企業城下町での市民生活の状況（本多弘司）

（ミネルヴァ書房、5000円＋税）



研 究 所 便 り

☆2008年5月15日以降の主な活動日誌

〈5月〉17日第7回所員会議 18日中村和雄さんを迎えてトーク 25日東海自治体学校・愛知母親大会 29日沖縄民謡と講演の夕べ 30日自治労連愛知県本部60周年記念31日～平和行進愛知県入り 31日核戦争に反対する愛知医師の会26周年講演会 〈6月〉3日革新懇講演と音楽の夕べ 8日講演と映画前岩国市長井原勝介さん 7日愛高教大会 14日職場活動組合活動フォーラム 22日内野さん支援する会総会 〈7月〉6日医労連定期大会 12日革新あいちの会講演会 13日原子力空母横須賀集会

☆今後の主な予定

〈7月〉17日イラク派兵意見判決をどう生かすかシンポ 18日おかしいぞ社会保障財源学習会 19日自治労連県本部定期大会 21日愛労連第39回定期大会(サン笠寺) 23日全労連第23回定期大会 26～27日第54回日本母親大会(名古屋) 〈8月〉3日第3回愛知労働問題研究所理事会・出版記念会 4日～原水禁世界大会 8日から北京オリンピック 12日あいち平和のための戦争展 15日平和を語る名古屋集会「空襲」 〈9月〉7日福保労定期大会・日本高齢者大会 14日建交労定期大会 23日革新市政の会市民のつどい 28日小牧平和集会 〈10月〉4日愛知労働問題研究所研究集会 5日全国青年大集会 9日あいち高齢者大会 18日愛知国公定期大会 25日働く婦人の中央集会

☆ホームページで、研究会案内を続けています。<http://www.roren.net/romonken>

ホームページが寂しいと思います。会員の方で少し技術をお持ちの方のご協力をお願いしたいと思います。論文や英文記事も載せたいと思います。

☆研究所寄贈・購入文献紹介

港から見た食と農(兵庫労働総研) 反貧困(湯浅) 貧困大国アメリカ(堤)

世界の労働者の闘い08年(全労連) 国会崩壊(平野) 官製不況(門倉)

☆今回140号特別号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝いたします。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

所報20年誌特別号は、まだ若干部数あります。ご活用下さい。

☆事務所のFAX番号が変わりました。TELと同じ052-883-6978です。

* 「所報」第140号(隔月刊) / 発行日2008年7月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所(略称: 労問研)

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメール: ai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費(年) 個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先: 郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所/三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い: 07年度・会費納入にご協力下さい。

